

入札説明書

令和8年5月20日に公告したパーソナルコンピュータの売払いに係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記4「売買契約に関する事務を担当する課等の名称」に掲げる者に対して、仕様書等に対する質問・回答書（別紙1）により、下記2「入札の実施スケジュール」の「仕様等に対する質問受付期限」まで説明を求めることができる。

なお、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 競争入札に付する事項

(1) 売却物品及び数量

デスクトップ型パソコン	36台
ノート型パソコン	1,457台
ラック型タワーサーバー	1台
1Uラックサーバー及びLCDコンソールユニット	1式
NAS	13個
ハードディスク	707個
スイッチングハブ	84個

電源アダプター、パソコン付属品ほか

- (2) 売却物品の規格等 仕様書のとおり
- (3) 搬出期限 令和8年7月9日（木）までとし、詳細は落札者に別途通知する。
- (4) 引渡場所 岡山県庁地下西側斜路付近 用度課倉庫内
- (5) 代金納入期限 別途発行する納入通知書による

2 入札の実施スケジュール

項目	日時及び提出・送付期限	提出書類 (事業者→県へ)	送付書類 (県→事業者へ)
仕様等に対する質問 受付期限	令和8年6月2日（火） 16時00分まで	仕様等に対する質問・回答書 (別紙1)	
入札参加申出書 提出期限	令和8年6月2日（火） 16時00分まで	ア 一般競争入札（条件付） 参加申出書（別紙2）	
不適合通知	令和8年6月8日（月）		不適合通知
入札・開札の日時	令和8年6月10日（水） 14時00分	入札書（別紙4） (代理人が入札する場合) 委任状（別紙3）	

3 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）第8条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿上の住所が岡山県内で、物品の売買、修理等に係る業務種目が「大分類10. 払い下げ品類、小分類4. 古物買受」であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (4) 審査要領第10条第1項の規定による入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けていないこと。
- (5) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領の規定による入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けていないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

4 売買契約に関する事務を担当する課等の名称

岡山県出納局用度課管理班

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

電話：（086）226－7538

FAX：（086）221－8173

E-mail：yodo@pref.okayama.lg.jp

5 契約条項を示す場所

上記4「売買契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所とする。

6 請書作成の要否

要

7 一般競争入札（条件付）参加申出書の提出

- (1) この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、次の必要書類を提出しなければならない。
 - ア 一般競争入札（条件付）参加申出書（別紙2）
- (2) (1)に記載する書類の提出場所は、上記4「売買契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所とする。
- (3) (1)に記載する書類の提出期限は、上記2「入札の実施スケジュール」の「入札参加申出書提出期限」のとおり
- (4) 入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

- (5) 入札に参加できる者は、提出された書類の事前審査に合格した者に限る。
ただし、仕様上の審査が必要となる場合には、開札後、落札決定を保留し、審査を行う。
事前審査の結果は、不適合の場合のみ、上記2「入札の実施スケジュール」の「不適合通知期限」までに通知する。

8 入札・開札

入札に参加する者は、入札書（別紙4）を日時厳守の上、下記のとおり提出しなければならない。

(1) 入札書の記載方法

ア 入札金額は、売却物品の本体価格のほか、仕様書等に記載する積込及び運搬に要する一切の諸経費を含めた額とする。

なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 代理人が入札する場合は、委任状（別紙3）を提出しなければならない。

また、入札書には代表者の氏名又は名称若しくは商号、並びに当該代理人の氏名等を記入して、受任印を押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）しなければならない。

ウ 入札者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

上記2「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」のとおり

イ 場所

岡山県出納局用度課地下1階入札室

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

電話（086）226-7538

なお、上記の日時に遅れた者は、入札への参加を認めない。

また、郵送、電話、電報、テレックス、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

(3) その他

ア 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

イ 契約担当者は、入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

ウ 一般競争入札（条件付）参加申出書（別紙2）を提出した者が入札の参加を辞退する場合は、上記2「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」までに、

辞退届け（参考1）を提出すること。

9 入札保証金

岡山県財務規則第131条及び第133条の規定による。

10 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 上記3「入札に参加する者に必要な資格」に示した資格のない者のした入札
- (2) 入札者に要求される事項を満たしていない者のした入札
- (3) この一般競争入札（条件付）に関する入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者のした入札
- (4) その他岡山県財務規則第140条の各号に掲げる入札

11 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者がいない場合にはその場で再度入札を以下のとおり行う。
 - ア 再度入札・開札日時
上記2「入札の実施スケジュール」の「再度入札・開札日時及び再々度入札・開札日時」中、「期間・期日」のとおり。
- (3) 再度入札をしても落札候補者がいない場合における再々度入札は以下のとおりとする。
 - ア 再々度入札・開札日時
上記2「入札の実施スケジュール」の「再度入札・開札日時及び再々度入札・開札日時」中、「期間・期日」のとおり。
- (4) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとする。この場合において、当該入札の開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札候補者を決定するものとする。
- (5) 落札候補者が決定した後、落札決定を保留する。
- (6) 落札決定は、落札候補者の提出した申出書等の内容が入札参加資格要件及び入札に関する条件に適合していることを審査した後に行う。

なお、審査に1週間程度を要する場合もある。
- (7) 入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

12 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

13 その他遵守すべき事項

落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書（参考2）を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。